

# 第8回ジュニア・ユースクリスマス カップ

兼 2011年ジュニア・ユースセーリングチャンピオンシップ かながわレガッタ  
兼 第1回神奈川県セーリング連盟・京畿道ヨット協会親善交流セーリング大会

FJ, 420, Laser Radial, Laser 4.7, OP  
帆走指示書 (Sailing Instructions)

## 1. 規則

本競技会には、セーリング競技規則 2009～2012 に定義された規則を適用する。但し、この帆走指示書で変更されたものを除く。

## 2. 競技者への通告

通告は陸上本部に置かれる公式掲示板に掲示される。

## 3. 帆走指示書の変更

3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の第1レーススタート時間の60分以前に掲示されるものとする。

3.2 レース日程の変更は、それが発効する前日の18:00までに掲示される。

## 4. 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、クラブハウス2階テラス前に設置された掲揚ポールに掲揚される。

4.2 音響1声と共に掲揚されるD期は「予告信号はD期掲揚後、40分以降に発する[艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない]」事を意味する。

4.3 指示5.2に示した個別のレースに対して回答旗を掲揚しない。D旗を掲揚しない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期している。

4.4 Y旗が音響1声とともに陸上で掲揚された場合、水上にいる間は常に、規則40を適用する。これはRRS第4章前文を変更している。

## 5. レース日程

5.1 登録受付及び計測 12月10日(土) 7:30～8:50 江の島ヨットハーバー2F 大会議室

5.2 レース日程

日付	最初のレースのスタート予告信号予定時刻
12月10日(土)	10:55
12月11日(日)	9:55

5.3 レース数

本レガッタは、ユース種目7レース、ジュニア種目6レースを予定している。

1日実施するレース数は最大4レースとするが、各日のレース数はレース委員会の裁量によるものとする。

5.4 その他の日程

12月10日(土)	9:00～	開会式、スキッパーズミーティング 及び プリーフィング
	17:00～	懇親会
12月11日(日)	8:40～	プリーフィング
	16:30～	表彰式、閉会式

5.5 引き続き1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を掲揚する最低4分以前に音響信号1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

5.6 全クラス最終日は、14:30より後のスタート予告信号は発しない。

## 6. クラス旗

クラス	旗
FJ, 420	FJ 旗
Laser Radial	Laser Radial 旗
Laser 4.7	Laser 4.7 旗
OP A クラス	黒色の OP クラスマークの白旗
OP B クラス	赤色の OP クラスマークの白旗

## 7. レースエリア

7.1 レースは、神奈川県藤沢市江の島湘南港(江の島ヨットハーバー)沖のA海面及びB1海面で行われる。添付図1を参照のこと。

エリア1 FJ, 420, Laser Radial, Laser 4.7 B1 海面

エリア2 OP A海面

7.2 天候その他の状況により、レースエリアの変更を行うことがある。

## 8. コース

8.1 以下の図は、レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序およびそれぞれのマークのどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 予告信号以前もしくは同時に、レース委員会の信号艇に選択されるコースを指す旗及び第1マークまでのコンパス方位を掲示する。

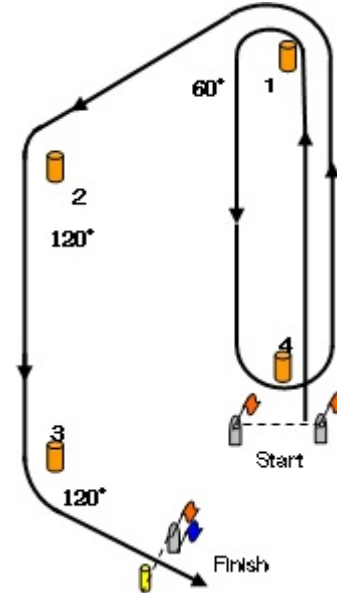
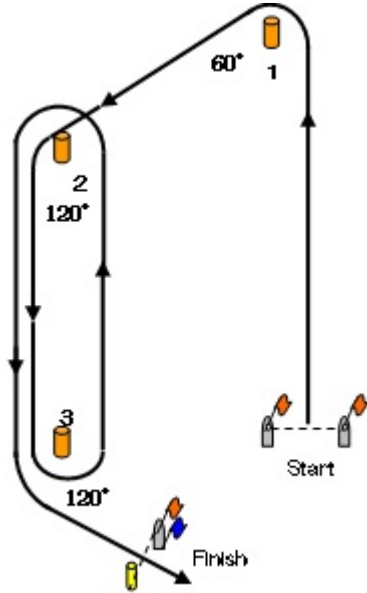
FJ,420, Laser Radial, Laser 4.7 の 帆走するコースは次の通りである。

コース1: Start -1-2-3-2-3- Finish

コース旗: 数字旗1

コース2: Start -1-4-1-2-3- Finish

コース旗: 数字旗2



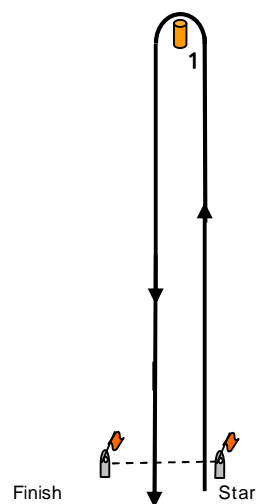
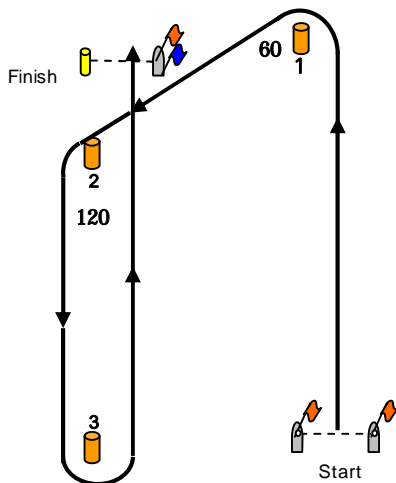
OP の 帆走するコースは次の通りである。

コース3: Start -1-2-3- Finish

コース旗: 無し

コース4: Start -1- Finish

コース旗: 数字旗4



## 9. マーク

9.1 マーク1、2、3及び、4はオレンジ色の円筒形ブイとする。

9.2 スタート・マークとスタート・アウトサイド・マークはオレンジ旗を掲げたレース・コミッティーボートとする。

9.3 フィニッシュ・マークはレース・コミッティーボートとし、フィニッシュ・アウトサイド・マークは細い黄色の円筒形ブイとする。

## 10. スタート

10.1 スタートは指示 5.2 と規則 26 を用いて予告信号をスタート信号の5分前として、スタートさせる。

10.2 スタート・ラインは、スターボードの端となるレース・コミッティー・シグナルボートのオレンジ旗を掲げたポールまたはマストと、スタート・アウトサイド・マークのオレンジ旗を掲げたポールの間とする。

10.3 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。

- 10.4 スタート信号の4分以降にスタートする艇は、審問無しにDNSと記録される。この項は規則A4を変更している。
- 10.5 ゼネラル・リコールの際、競技艇に知らせるためレース・コミティー・シグナルポート以外のレース・コミティー・ポートにも第一代表旗を掲げる場合がある。ただし、その場合、音響信号は発せられない。また、当該レース・コミティー・ポートが行う第一代表旗の降下については、競技規則レース信号「予告信号は降下の1分後に発する。」の意味は持たないものとする。

#### 11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを撤去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

#### 12. 障害物の区域

次の区域が障害物として指定される。ダイビングスポット(A旗を掲げた和船周囲約50m)

#### 13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはレース・コミティー・ポートのオレンジ旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークとの間とする。

#### 14. ペナルティー

- 14.1 規則42違反に対し付則Pを適用する。
- 14.2 帆走指示書19の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問無しにPFPと記録し、帆走指示書14.4に示す得点を与えることがある。これは規則63.1およびA5を変更している。
- 14.3 参加艇数とは、本大会に参加が認められた艇の数とする。
- 14.4 失格等とされた艇は、以下の略語を用いて記録され、得点が与えられる。これは規則A4.2、A5を変更している。

略語	意味	該当する艇の得点
DNC	スタート・エリアに来なかった。	(参加艇数 + 1) 点
DNS	スタートしなかった。(DNCとOCS以外)	(参加艇数 + 1) 点
OCS	スタート・ラインのコースサイドにいて、規則29.1または30.1に違反した。	(参加艇数 + 1) 点
ZFP	規則30.2に基づく20%ペナルティー	(順位 + 参加艇数の20%の整数) 点 ただし、「フィニッシュしなかった」艇より悪い得点を与えられる事はない。
BFD	規則30.3に基づく失格。	(参加艇数 + 3) 点
DNF	フィニッシュしなかった。	(参加艇数 + 1) 点
RAF	フィニッシュ後にリタイアした。	(参加艇数 + 1) 点
DSQ	失格とされた。	(参加艇数 + 3) 点
DNE	規則90.3(b)に基づく除外できない失格。	(参加艇数 + 3) 点
PFP	出艇(走)・帰着申告等の手続きに違反した。 ・出艇(走)の手続きに違反した: その日の最初のレース ・帰着申告等の手続きに違反した: その日の最後のレース	(順位 + 5) 点または(参加艇数 + 3) 点のいずれか小さいほうの得点

#### 15. タイム・リミットと目標時間

- 15.1 目標時間は次の通りとする。

クラス	目標時間
FJ,420	40 分
Laser Radial	45 分
Laser 4.7	50 分
OP	45 分

- 15.2 目標時間内に1艇もフィニッシュしなかった場合には、レースは中止する事がある。目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは、規則62.1(a)を変更している。
- 15.3 先頭艇フィニッシュ後**12分以内**にフィニッシュしない艇はDNFと記載される。この項は規則35とA4、A5を変更している。

#### 16. 抗議と救済要求

- 16.1 抗議書は、レガッタオフィスで入手できる。抗議は抗議締切時間内に提出しなければならない。
- 16.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切り時間はその日の最終レース終了後60分とする。これらの時間は公式掲示板に掲示される。同じ抗議締切時間をレース委員会とプロテスト委員会による全ての抗議および救済要求に適用する。この項は規則61.3と62.2を変更している。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に通告するために、抗議締切時間後30分以内に通告書を掲示する。審問は3階のプロテスト・ルームに掲示した時刻に始められる。
- 16.4 レース委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則61.1(b)に基づき伝えるために公示する。
- 16.5 指示14.1に基づき規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。指示4.3、14.2、18、19、20、22、23、24、及び27の違反は、艇による抗議あるいは救済の要求の根拠とはならない。この項は規則60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーはプロテスト委員会が決めた場合には失格より軽減する事ができる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語はDPIである。
- 16.6 レースを行う最終日では、審問の再開を要求する場合、次の時間内に提出されなければならない。
- (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には抗議締め切時間内に。
- (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後30分以内に。
- この項は、規則66を変更している。

16.7 プロテスト委員会の判決に対する救済要求は判決の掲示から 30 分以内でなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

## 17. 得点

17.1 付則 A の低得点方式「および 14.4」を適用する。

17.2 大会を成立するには以下の通りとする。

FJ,420, Laser Radial, Laser 4.7 ……………7レース予定し、1レースで成立とする。  
OP……………6レース予定し、1レースで成立とする。

17.3 艇のシリーズの得点は次の通りとする。これは付則 A 2 を変更している。

- (a) 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- (b) 5レースから7レース完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪いレースの得点を除外した得点の合計とする。

## 18. 安全規定

18.1 チェックインとチェックアウト

(a) レースに参加しようとする艇長は、出艇前にレガッタオフィスにて「**出艇申告書**」にサインしなければならない。出艇申告はその日の最初のスタート予告信号予定時刻の 60 分以上前より受け付ける。帰着後、その日に再出艇する場合も同様に申告しなければならない。

(b) 帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに、レガッタオフィスにて「**帰着申告書**」にサインしなければならない。(修理等による一時帰着は除く)帰着申告書はその日の最終レース終了後 45 分間用意される。ただし、レース委員長の裁量により、この時間を延長することがある。

18.2 ペナルティ以外の理由でレースからリタイアした艇は、帰着後速やかに「**リタイア報告書**」を提出しなければならない。また、実行可能であればレースエリアを離れる前にレース・コミッティー・ポートに伝えること。

## 19. 乗員の交代と装備の交換

19.1 競技者の交代は[レース委員会]の書面による事前承認なしでは許可されない。

19.2 損傷または紛失した装備の交換は、[レース委員会]の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、行わなければならない。

## 20. 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

## 21. 識別

運営艇の標識は次の通りである。

レース・コミッティー・ポート……………神奈川県セーリング連盟ペナント  
プロテスト・コミッティー・ポート……………白地に黒で“ JURY ” の旗

## 22. 支援艇

22.1 艇の支援要員が支援艇を用いる場合は、事前にレース委員会に登録しなければならない。

22.2 支援艇は、レース・コミッティー・ポートの運行を妨げてはならない。また、指示 22.4 及び 22.5 に基づくレース委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

22.3 指示 22.2 に従わなかった場合、違反した者に関連するすべての艇に対しペナルティが課せられることがある。

22.4 天候その他の事情により、レース委員会は支援艇に曳航の要請をする場合がある。

22.5 レース・コミッティー・シグナルポートまたはレース・コミッティー・ポートに数字旗 8 が掲揚された場合、「すべての支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない」ことを意味する。この場合、指示 22.2 は適応されない。

22.6 大会期間中に競技艇を支援する艇及び者が、規則 69 に違反した場合は、関連するすべての艇に対しペナルティが課せられる。

## 23. ゴミの処分

艇および支援艇は、水中にゴミ等を捨ててはならない。

## 24. 無線通信

緊急の場合を除き、艇はレース中無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

## 25. 賞

25.1 公示 3.3 を満たしている者に、各クラス参加艇数に応じて賞状を授与する。

また、次の賞状を授与する。

神奈川県セーリング連盟会長賞、神奈川県知事賞、神奈川県教育長賞、藤沢市長賞

25.2 OP級上位3名は、2012年全日本OP選手権の出場資格を与える。

## 26. 責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4「レースをすることの決定」参照。

主催団体及びこれに関わる全ての団体、役員その他全ての関係者は、競技者がレガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後において受けた物的損傷または個人の負傷もしくは死亡にたいして責任を否認する。

## 27. 保険

各参加者は、各自、傷害保険に加入し、有効な第三者賠償責任保険に加入していることが好ましい。

添付1図「レースエリア」

